

平成 26 年度第 2 回 液化石油ガス規格委員会議事録

I. 日時：平成 27 年 3 月 26 日(木) 14:00～16 :00

II. 場所：高圧ガス保安協会 会議室 1、2

III. 出席者(敬称略、順不同)

委員長：坪井

委員：小川、佐藤(研)、澤、萩原、間宮、牛島、塚口、榎本、佐藤(恭)、松原、三宮、
杉本、夏目、兵頭、北條

事務局(KHK)：安田、北出、市川、狩野、原

オブザーバー：大岩、川島、山下(日本ガスメーター工業会)、磯野(東洋ガスメーター(株))

IV. 配布資料

資料 1 液化石油ガス規格委員会 規格委員名簿

資料 2 平成 26 年度 第 1 回 液化石油ガス規格委員会 議事録(案)

資料 3 液化石油ガス器具等関係基準の改正について

資料 4-1 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E型・EB型)技術基準
(KHKS0741)及び液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4 型)技
術基準(KHKS0743)の改正について

資料 4-2 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E型・EB型)技術基準
(KHKS0741)改正案 新旧対照表

資料 4-3 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4 型)技術基準
(KHKS0743)改正案 新旧対照表

資料 5-1 液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準(KHKS0712)の改正について

資料 5-2 液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準(KHKS0712)改正案 新旧対照表

資料 6-1 調整器基準(KHKS0735)の改正について

資料 6-2 調整器基準(KHKS0735)改正案 新旧対照表

資料 7-1 液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準(KHKS0736)の改正について

資料 7-2 液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準(KHKS0736)改正案 新旧対照表

資料 8 液化石油ガス分野技術基準 3 ヶ年計画(平成 27～29 年度)について

資料 9 バルク供給関係基準の改正等について(報告事項)

V. 議事

1. 事務局挨拶

開催に先立ち、事務局より挨拶があった。

2. 定足数の報告

事務局から、本日の出席委員は 16 名(2 名欠席、1 名遅れての出席)であることを報告し、規格委員会規程第 14 条第 1 項で定める委員会の定足数(委員会委員の過半数(10 名以上))を満た

していることを確認した。

3. 委員長挨拶

議事の審議に先立ち、委員長より挨拶があった。

4. 前回議事録(案)の確認について

「資料2平成26年度第2回液化石油ガス規格委員会議事録(案)」について採決を行ったところ、出席委員(15名)の過半数(8名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

5. 液化石油ガス器具等関係基準の改正について

事務局より、資料3により今般の液化石油ガス器具等関係基準の改正状況についての説明があった。

6. 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E型・EB型)技術基準(KHKS0741)及び液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4型)技術基準(KHKS0743)の改正について

事務局より資料4-1、資料4-2及び資料4-3を用いて、液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E型・EB型)技術基準(KHKS0741)及び液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4型)技術基準(KHKS0743)の改正についての説明があった。

説明後、以下の意見交換等が行われた後に、当該資料に基づく改正案について資料3に記載したスケジュールにより、書面投票(15日間)、パブリックコメント(1か月間)を実施することについて採決を実施したところ、出席委員(16名)の過半数(9名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

①いわゆる不要遮断の減少はどれぐらい見込まれるものか？

→減少数は同機能を追加したマイコンメーターE型の設置数と対応するものではあるが、合計流量、増加流量の不要遮断は80%程度、継続使用時間の不要遮断は50%程度、減少する見込みである。

7. 液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準(KHKS0712)の改正について

事務局より資料5-1及び資料5-2を用いて、液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準(KHKS0712)の改正についての説明があった。

説明後、以下の意見交換等が行われた後に、当該資料に基づく改正案について資料3に記載したスケジュールにより、書面投票(15日間)、パブリックコメント(1か月間)を実施することについて採決を実施したところ、出席委員(16名)の過半数(9名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

①素材(ゴム)の伸びについて、破断伸び等、様々な表現があるのではないか？

→引用しているJISや液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令等の表現を踏まえたものとしている。

②同一のものを示している単語であっても異なる表現があれば、整理を検討したほうが良い。

→ご指摘のとおり。

異なる表現のものがあれば、その背景等を踏まえ、整理を検討していく必要がある。

③コンセント型の寸法については、実績を踏まえたものであるか。

→都市ガス用のガス栓キャップとして流通し、実績あるものを踏まえた寸法である。

④LP ガスのキャップとして、同寸法とは異なる規格外のものは流通しているか。

→閉栓を目的としたゴムキャップとは異なるものではあるが、規格外のキャップとしてガス栓の保護を目的とした保護キャップが流通している。

⑤ガス栓の気密試験圧力が22.5kPa以上とJIS等により規定されているが、この値はどのように設定されたものであるか。

→JISの話であるため、詳細は不明であるが、ANSIという規格を参考にしているものと思われる。

⑥コンセント型のゴムキャップの差込長さについて、もう少し長くしても良いのではないか？

→シール部による気密保持を前提に、シール部が様々となり得ることや装着のし易さを踏まえた寸法とした。

⑦検査の方法において、漏れ量について漏れがないことを確認することとしているが、実際にはどのような確認が行われているか。

→機器の精度の問題もあるが、計測器で計測できない範囲(検出下限値以下)にあることをもって漏れがないものとしている。

⑧硬さの数値の設定は何に基づくものであるか。また、上限値を改正せず、現行通りとしている理由は何であるか。

→都市ガス用のガス栓キャップとして流通し、実績あるものの硬さの数値を参考としている。また、上限値については、現行基準値による製品もあるため現行通りとしている。

8. 調整器基準(KHKS0735)の改正について

事務局より資料6-1及び資料6-2を用いて、調整器基準(KHKS0735)の改正についての説明があった。

説明後、以下の意見交換等が行われた後に、当該資料に基づく改正案について資料3に記載したスケジュールにより、書面投票(15日間)、パブリックコメント(1か月間)を実施することについて採決を実施したところ、出席委員(16名)の過半数(9名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

①異常臭気対応型調整器による異常臭気に対する効果はどの程度あるものか？

→異常臭気に対する消費者からのクレームが減っている状況を鑑みると、一定の効果があるものと考えられる。

②引用しているJISは最新のものであるか？

→液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令等に準拠しており、必ずしも最新のもの

のを引用してはいない。

9. 液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準(KHKS0736)の改正について

事務局より資料 7-1 及び資料 7-2 を用いて、液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準(KHKS0736)の改正についての説明があった。

説明後、本改正案が技術基準の制定等に関する規定第 14 条で定める軽微な変更該当するものであることを、出席委員(16 名)により確認された。

10. 液化石油ガス分野技術基準 3 ヶ年計画(平成 27～29 年度)について

事務局より資料 8 を用いて、液化石油ガス分野技術基準 3 ヶ年計画(平成 27～29 年度)についての説明があった。

また、資料 8 の備考欄の改正年月の表記について、改正状況に応じ、最新の年月に更新することについて補足説明があった。

説明後、以下の意見交換等が行われた後に、当該資料に基づく計画について採決を行ったところ、出席委員(16 名)の過半数(9 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

- ①現状、バルク貯槽告示検査関係基準の改正が行われ、また、液化石油ガス用一般複合容器の基準化が図られている中で、LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS 0738)の改正を予定しているか？

→現時点で明確な予定はないが、随時、見直しを行っていく。

11. バルク供給関係基準の改正等の報告について

事務局より資料 9 を用いて、バルク供給関係基準の改正等についての報告があった。

12. その他

規格委員会の審議資料の公開状況について事務局より説明があった後に、今後の資料公開に係る対応については事務局に一任された。

以上